

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 東棟)

事業所番号	0691900039		
法人名	社会医療法人公徳会		
事業所名	グループホームぬくもりの家		
所在地	山形県南陽市柗塚929番地		
自己評価作成日	平成29年 9月 19日	開設年月日	平成19年 4月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近くに病院(精神科・内科・歯科・心療内科)や老人保健施設があり、健康面・医療面でなじみの先生に迅速かつ継続的に診てもらえる事ができ、利用者、家族と共に安心して生活を送る事ができます。食事面では利用者の嗜好や栄養のバランス・旬の食材を取り入れ、畑から収穫した野菜も利用し季節感のある献立に配慮し食事を提供しています。外出して楽しめるような季節感のあるレクリエーションを月1回程度おこなっています。夏祭りや芋煮会にはご家族様もお招きし敬老会や忘年会には地域のボランティアの方に踊りや歌を披露してもらい交流を楽しんでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

併設する医療機関や老人保健施設と連携し健康面や医療等、家族や利用者の安心に繋がっている。法人の理念を基に事業所の理念を作り職員に周知している。職員は自己目標を設定し理念の実践に向けそれぞれの立場から共通の思いで利用者向き合っている。利用者の表情や仕草から思いをくみ取り、如何にしてそれを実現できるか自問し、「一人ひとりの意思を尊重し個人の自由や好み大切に」、「ぬくもりのある生活」の実現に努力している。家族へのアンケート調査や家族が参加してのカンファレンスができるようにする取り組みなど、家族と共に利用者を支える関係を大切にしている。地域との連携など事業所の課題に向け、常に問題意識をもって取り組み、サービスの向上に向け努力している事業所である。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オールインワン		
所在地	山形市検町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成 29年 10月 13日	評価結果決定日	平成29年 11月 1日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が理念を常に意識するように事業所内に掲げている。施設会議で理念を深める為の話合いをして共通理解を持ち日々のケアに活かしている。	法人の理念を基に事業所の理念を作り、見やすい場所に掲示している。学習会等で理念について話し合い普段のケアの振り返りを行っている。理念の実践のため職員は「ぬくもり」ある環境作りや、表情や仕草から利用者の思いをいかにくみ取れるか、そしてその思いをいかに実現するかを念頭に支援している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事の時に地域のボランティアサークルに来てもらい交流し、外出レクにもボランティアに付き添ってもらい交流している。オレンジカフェに利用者も参加し話し、春には子供神輿に来てもらった。避難訓練には地区の消防団に参加してもらった。	一昨年目標達成計画に従い、地域交流のための「係」を作り、子供会との交流の成果を上げている。歌や踊りのボランティアや実習生等の受入れがあり、開かれた事業所を目指している。地区の消防団との連携も始まり、地域のなかよしサロンへの参加等も計画されている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人の広報誌やホームページに施設の記事を載せて施設の内容について知らせている。オレンジカフェにデイルームを開放しグループホームについて理解してもらっている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の状況やサービスの内容、評価への取り組み状況について報告話し合いを行い、そこでの意見で可能なものについてはケアに取り入れ双方向的な会議になるようにしている。	民生委員、元区長、市職員、利用者、家族等必要な関係者と2か月に一回開催されている。事業所の実情や、満足度調査、外部評価、目標達成計画の達成状況等取組が報告されている。委員からは、地域交流、災害対策等の意見やアドバイスを頂きサービスの向上に活かしている。次回は芋煮会に参加いただき、より実情に応じた意見が頂けるよう工夫も行われている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の福祉課の担当者に運営推進会議に出席してもらい、事業所の実情を伝えている。芋煮会に担当職員を招待し利用者と交流する機会をもうけている。	運営推進会議に参加いただき、事業所の実情等を報告し理解が得られるよう努力している。利用者の個別の問題等は、市の窓口と連携し問題解決に向け協働している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束についての学習会をして禁止の対象となる具体的な行為を理解し日々のケアを振り返り、そのような行為をしない事を確認し合っている。玄関にはチャイムをつけているが鍵をかけないようにしている。利用者が外出を希望した時は出来るだけ職員が付き添い外出している。	学習会で身体拘束について職員に周知している。職員も禁止の対象となる具体的な行為等正しく理解している。利用者の状況に応じてセンサーマットを工夫し安全に配慮している。リスクマネジメントやヒヤリハットを共有することで安全対策を強化している。利用者の危険に繋がる行為については、カンファレンスで話し合いその原因や兆候を共有し見守りを強化し、不適切な対応の無いよう工夫している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者の虐待防止法について学習し虐待についての具体的な行為を理解し、日々のケアを振り返りその様な行為をしない事を確認し合った。利用者の身体にアザや傷等変化がみられた時は職員間で何によるものか明らかにして虐待でない事を確認している。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について学習会をして具体的に日々のケアでどの様にするのか理解し確認し合った。現在は成年後見人制度を利用している人はいないが今後必要な人が現れた時は補佐人と相談しながら本人に必要な支援を行っていく。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や改定の際は利用者や家族に説明し疑問がないか尋ねて必要な説明を行い理解し納得してもらっている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の声や行動を注意深く受け止め意向・要望等に可能な限り応えるようにしている。家族の来所時に直接意見や要望を聞くようにしている。年に一度利用者・家族にアンケートを行い意見・要望等を聞いたり書いてもらい、それを活かすように努めている。	家族等にアンケート調査を毎年行い、職員の対応等サービスの向上に活かしている。家族の来所時やカンファレンスで話合う時間を大切にし意見等を表しやすい関係の構築に努力している。利用者からは普段の生活の中で職員との関わりのなかで意見等頂くようにしている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設会議やフロア会議で職員の意見や提案を聞き運営に活かし、必要があれば上部の会議に提案し可能な限り運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	上期・下期に分けて各自目標を設定し仕事に取り組んでいる。半期ごとに実績や頑張りを評価し各自が向上心を持って働けるように努めている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員がそれぞれのレベルに合った法人内外の研修に参加出来るように年間計画を作成し機会を確保している。また施設内では学習係を中心に認知症ケアに関する学習会やその他の伝達研修をして全員がレベルアップ出来るようにしている。	年2回職員が各自の目標を設定し、管理者等が管理指導することで、力量の把握や働きながらトレーニングする機会になっている。法人による研修と学習係による事業所内での実情に応じた研修等学ぶ機会が多い。外部研修では報告書や伝達研修を行い他の職員への周知も行われている。	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県のグループホーム協会や置賜ブロック会に加入し研修会や交流会に参加し学習し情報交換している。他の事業所と交換実習を行い、他の事業所の良い所を学び自らのケアを振り返り改善ケアに活かしている。	県のグループホーム連絡協議会の研修会や交流会、交換研修等を通じて情報交換を行っている。ネットワークを通じて、他の事業所を参考にしサービスの向上に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	カンファレンスを行い、生活歴や心身の状態を把握した上で本人と話す時間を多く持つ様になっている。不安や要望を聞き、ケアに取り入れ、安心して生活を送ってもらえるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人をとりまく家庭環境を把握し、家族の不安や要望に耳を傾け、より強い信頼関係が作られるように努めている。また、その内容をケアプランに活かし提示している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人及び家族の相談内容を十分に見極め、状況や意志に沿ったケアを行えるように努めている。必要があれば他のサービス、制度等を紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事・お茶会等の生活の中で、職員と利用者が過ごす機会や会話を持つ時間を多く設けている。洗濯物たたみや食器拭き・掃除等を一緒に行い、お互いに支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の来所時やカンファレンス参加時に、ホームでの生活の様子を伝え、家族の意見を聞き、お互いの意見や思いを共有している。毎月の家族への手紙の中で、本人の変化・生活の様子や出来事など詳しく伝えている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人などの来客時には簡易テーブルと椅子を本人の部屋へ準備して、ゆっくりと過ごせる様に配慮している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の人間関係を把握し行動を予測する事でトラブルを未然に防いでいる。状況に応じて柔軟に対応し、間に入って会話を繋げたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時には思い出の写真をアルバムにして渡している。退所後の方向性について相談を受けた時はどのような資源があるか紹介し共に考えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の生活から思いを汲み取れるように関わっている。外出・買い物等個別的な関わりを大切にし希望、意向の実現に努めている。	センター方式アセスメントを用いて生活歴や出来ること等を把握し、普段のかかわりの中で会話や仕草等からの気づきを大切に、カンファレンスで話し合い、利用者の思いや暮らし方の希望の把握に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時、入所後も様々な情報を得られるように、本人・家族との信頼関係づくりに努めている。家族の来訪時は現状を細かく伝え、カンファレンスの際は以前の暮らしと比較する事でささいな情報でも把握できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを把握する事と、生活の中での言動・行動・表情などに注意しながら心身の状態の変化の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状に即した介護計画が立案出来るように日々のモニタリング・アセスメントを行っている。カンファレンスの際は家族だけでなく関連部署にも参加してもらい様々な情報を共有している。	一昨年目標達成計画に従い、工夫してカンファレンスへの家族の参加を得ている。毎月モニタリングを行い3か月ごとアセスメントとカンファレンスを行い、6か月ごと見直しを行っている。職員のアイデアや家族の要望を取り入れながら、具体的な支援内容や、個別的な支援を組み込み、現状に即した計画の作成が行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画、モニタリング表に沿った記録を行っている。また申し送りシートを活用し普段の記録だけではない情報の共有を行い日々のケアに活かせるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	同法人の病院が近くにあるので、安心して生活をしてもらっている。レク活動で近くのレストランに出掛けたり、行事等で積極的にボランティアを受け入れ、入居者と触れ合う機会を設けている。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同法人の病院(精神科・内科・歯科)の受診は職員が通院介助を行い、外部のかかりつけ医の受診の際は家族が行っている。緊急時は同法人の病院の当直医と連携を図り対応している。6月より、月1回、内科医の往診を開始した。	法人の病院や外部のかかりつけ医とは書面による情報提供で普段の状況の報告がなされ、診察ノートを通じて診察結果等、医療機関、家族、事業所で情報が共有され安心して医療を受けられるよう工夫している。また今年から内科の往診が毎月始まり、医療機関との連携が強化されている。	
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師にバイタルチェックや心身状態の観察をしてもらい、日々のケアの中で身体面で心配な事を相談し、助言を得ながらケアに活かし健康管理に努めている。		
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は直接医療機関に訪問し、医療連携室や病院関係者との情報交換を密にしている。こまめに面会に行き、本人の様子を把握する事で直接情報を収集している。		
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や、終末期のあり方について、カンファレンス時に家族の意向を聴き、方向性を話し合っている。主治医と家族との面談を行い、状態の説明や、今後についての相談を行っている。	契約の段階から「重度化した場合の対応、終末期ケアに関する対応指針」で説明し、家族の同意を得ている。重度化した場合など状況の変化に応じて家族、主治医、事業所と繰り返し話し合い、協力医療機関と連携しながら方針の共有を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時のフローチャートの見直しを行い、職員の動きや連絡形態を確認している。施設内での学習会にて応急手当の確認をしている。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体の避難訓練とホーム単独での避難訓練を行っている。ホームの訓練では避難、誘導の手順や、火災報知機の使い方など、毎回想定を変え行っている。水害想定も行った。また、地域の消防団の方にも加わってもらった。	法人の避難訓練には消防署、事業所の避難訓練には地域の消防団が参加し実施している。事業所の避難訓練では消防団による総評と協力関係への話し合いが行われている。水害への防水シャッターの設置と取り付けの訓練が行われ、また、市の防災ラジオによる訓練も行われている。広域災害に備え備蓄等も行われている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護や人権擁護について学習会を開き、理解を深めている。声掛けや関わり方など共通意識を高め、一人ひとりの人格を尊重したケアを心掛けている。	学習会を行い職員に周知している。普段のケアの中で、親しみのあまり不適切な対応がないように、職員同士注意している。職員は自分がされて嫌なことはしないと普段から注意している。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症の進行により自己決定ができなくなっている利用者が増え、職員が思いや希望をくみとって対応する事が多くなった。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々のコミュニケーションを大切にし、一人ひとりの思いや希望を聴くようにしている。一日の流れはあるがその日の状況、状態を見極めケアに努めている。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服装を心掛け、暑さ寒さなど個人に合わせ調節出来るようにしている。月に一度床屋に来てもらっている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材、料理を意識してメニューに取り入れて、利用者と職員と一緒に食事の準備や片付けをしている。行事や誕生日などの特別な日には利用者の希望を聞き入れ、思い出に残るような食事を心掛け記念写真を撮っている。	3食事業所内で調理している。出来る利用者には調理の過程に参加していただき、生活感のある家庭的な食事になるよう努力している。職員が、季節感や利用者の好みを取り入れながら、献立を作り、栄養士の資格を有する職員の監修をえて栄養に配慮している。季節の行事食や外食等を取り入れながら食事が楽しみなものになるよう工夫している。		
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	施設内の栄養士の資格を持っている職員から、献立について定期的にアドバイスをもらっている。食事チェック表や水分チェック表を活用し、摂取状況を把握し、栄養や水分が十分に確保できるよう努めている。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後にブラッシングの介助や義歯の洗浄を行っている。法人内の歯科を定期的に受診し義歯のメンテナンスをお願いしている。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を利用し排泄パターンの把握に努めている。また、行動や言動に気を配り個人に合わせたトイレ誘導、排泄用品を随時検討し、排泄の自立に向けた支援をしている。	排泄チェック表を基に排泄状況の把握や適時の誘導によりトイレでの排泄に努力している。下肢筋力のリハビリを行いながら排泄の自立に向け支援している。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便状況をチェックし、野菜を多く取り入れた食事や水分が十分に確保できるよう工夫している。一部の人には食事の際にオリーブオイルを提供し、スムーズに排便できるよう、個人の排便状態に合わせて取り組んでいる。排便困難な人は水下剤や坐薬でコントロールしている。			
44	(17)	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	お湯の温度や湯船に浸かる時間など好みを把握し、13:30～16:00まで入浴を行っている。ローションやクリームを使い、スキンケアにも力を入れている。	利用者の希望に応じて湯温や時間を柔軟に対応して。浴室や脱衣所の温度の配慮や入浴剤等の使用など入浴が快適に楽しみなものになるよう工夫している。入浴を好まない方にも声掛けや誘導を工夫し清潔を確保するよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中疲労感がある人に対しては適度に休息をとってもらい身体を休めている。また、必要に応じて睡眠チェック表を活用し、日々の睡眠の状況を把握している。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を診察ノートにファイルし、内容をすぐに確認できるようにしている。色分けや薬包数を確認しながら準備・確認・服薬のチェックをすることで誤薬対策も行っている。処方内容が変更になった場合は状態を観察し記録する。不具合があればすぐに主治医に相談している。		
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭きや洗濯物たたみ等役割を通し、その人らしさを引き出せるように援助している。生活歴や家族からの本人の楽しみごとについての情報を元に関わりの幅を広げている。		
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じられるようなレクリエーションを企画し、地域のボランティアの協力を得ながら出かけている。誕生会の時は、近くのお菓子屋までケーキを買いに行っている。季節の良い時、天気の良い日に散歩に出かけている。	季節に応じて花見、つつじ見学、高畠ワイナリー等の外出行事が実施されている。また個別に買い物、外食、散歩等の外出支援も行われている。敷地内の散歩や畑作業は気分転換の外気浴になっている。家族の協力を得て馴染みの美容院や墓参りなどの支援も行われている。	
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力や本人の希望により小遣いを持っている人もいる。買い物等の希望があれば外出援助も行っている。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望者には電話の利用や手紙のやり取りができるように支援している。また、家族あてに年賀状を書いてもらっている。自分で書けない方には代筆等して援助している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の作品・レクリエーション写真の掲示・季節に合わせた花や飾り付けをしたり、観葉植物を置き季節が味わえるようにしている。利用者が常に心地よく過ごせるように環境整備について検討し、1日2回ダイルームの室温と湿度を測定している。冬期間は加湿器を設置し、適切な湿度を保っている。	玄関はたくさんの季節の花々が植えられ、夏季にはグリーンカーテンが居間に差し込む外光を調整している。共用部分は温度湿度が管理され、清掃も行き届き快適に過ごせるよう努力している。季節に応じた飾り付けを行い季節感を大切にしている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士でお茶を飲んだり、新聞やテレビ・雑誌・歌詞カードがあり、自由に楽しく過ごせる空間がある。			
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの生活用品や写真・使い慣れた時計・寝具や毛布・タンス等を持ち込んでもらい、居心地よく過ごせるようにしている。	利用者や家族と相談し使い慣れたものを持ち込んでいただき、環境の変化に気を付けている。それぞれの部屋は思い出しの写真等で思い思いに飾られ居心地よく過ごせるよう工夫している。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床には段差がなく、廊下・トイレ・浴室に手すりを付ける等バリアフリーの設計を基本としている。一部の人にはベット柵にL字レバーを使用し、一人ひとりが安全で安心な生活が送れるように配慮している。			